

○議長（中野 重高） 呉羽さん。

（呉羽 真弓君登壇）

○8番（呉羽 真弓） 2問目に移ります。

「障がいがあっても地域で生き生きと暮らすために」として質問します。

これも、市の対応で丁寧な公立小学校のあり方を求めている質問とします。

養護学校籍の子どもたちの放課後支援をサポートする取り組みが昨年より始まり、非常に喜んでいるところであります。当事者の保護者の方々の要望もあり、実現しました。その成果と課題などをまず聞きたいと思います。

また、今春、重度障害のある児童が地域の小学校に入学できました。特定の案件についてののみではなく、特別支援教育全般の充実に向けて、今後の方向などを聞きたいと思います。

1 問目、養護学校児童の放課後支援の対応について、現状は、そして課題はどうとらえているか、聞かせてください。

2 問目、旧木津・山城地域での児童デイサービスの拠点はありません。木津南地区、中央地区の開発に合わせてますます需要が出てくると思われませんが、どのように考えているか、そして解決策はどうでしょうか。

3 問目、木津川市での最初の肢体不自由児学級が新設された州見台小学校、4月からの本人の様子、また毎日つき添われている保護者並びに他の保護者や学校の状況などはいかがでしょうか。今後を見据え、現時点での課題をどのようにとらえておられますか。

4 点目、医療行為をサポートする看護師配置について、他市の事例などをどのように把握されていますか。またその配置について、教育委員会並びに教育委員としての意見や思いはどうでしょうか。

また、特別支援全体にかかわっては、通常学級に6%の割合で支援を必要と

する児童・生徒がいるとの文科省の調査結果であります。昨年9月の質問でも取り上げましたが、5番目、現在の特別支援教育の配置、人数の状況はどのようですか。また、それで十分だとお考えですか。

6問目、今年度の支援員に対する地方交付税措置状況と市の配置はどのようになっていますか。

以上、お答えください。

○議長（中野 重高） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大西 茂君登壇）

○保健福祉部長（大西 茂） 保健福祉部長でございます。

呉羽議員さんのご質問の1点目と2点目の児童デイサービス事業等に関しまして、ご答弁をさせていただきます。

養護学校児童の現状でございますが、本年度、木津川市から養護学校に通学しておられる方は、小学部25名、中学部12名、高等部15名の合計52名となっております。

こうした方々に対する放課後支援の施策といたしましては、現在、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業と、一時支援事業がございますが、ともに事業所数が少ないことから、他地域の事業所を利用されている方もおられる状況でございます。

事業所が不足している理由といたしましては、国が定める児童デイサービス事業の単価が必ずしも十分でなく、特に学齢児を受け入れる事業所に厳しいものとなっておりますことと、障害のある児童への適切な処遇ができる専門スタッフや事業実施場所の確保が困難であることが上げられます。

木津川市におきましては、このような問題解決のために、合併当初より養護学校を初め地域の関係社会福祉法人との検討を進めてきたところですが、新規の事業所の立ち上げには、先ほど申し上げましたような問題点があり、現時点では問題の解決に至っていないところでございます。

もちろん、障害のあるお子様方は、毎年、一步一步成長し、進級・進学をしていかれます。

そのため、当面の対策といたしまして、市内で唯一、就学児向けの児童デイサービス事業を実施しているいづみ福祉会と協議を行い、従来は旧加茂町地域と相楽郡東部2町1村でありました受け入れ地域を木津川市全域にまで拡大をし、設備・スタッフ体制の強化により利用人員の増加を図っていただき、緊急の対応策としたところでございます。

しかしながら、こうした方法によりまして、4月の新規利用者の受け入れでいづみ福祉会の児童デイサービス事業も満員状態となり、またご質問にありましたように、障害のある児童数は今後も増加していくことが見込まれております。

本市といたしましては、新たな事業所の整備に向けまして、現在もいづみ福

社会と協議を行っているところであり、市の施設や市有地の活用も含め、早期の事業実施に向けた方策を検討していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（中野 重高） 教育部理事。

（教育部理事 大谷 和久君登壇）

○教育部理事（大谷 和久） 失礼します。教育部理事でございます。

呉羽議員の3問目から6問目についてのご質問についてお答えいたしたいと思っております。

まず、州見台小学校に就学した児童についてなんですけれども、4月7日に入学してからの本児の状況ですが、大きな問題もなく元気に過ごしていると聞いております。

具体的には、新設されました特別支援学級において、担任の支援を受けながら、名前を書いたり、絵を描いたりする学習、そして機能回復などの学習活動が行われております。

また、一日のうち2時間程度になるのですけれども、協力学級である1年生の学級でも授業を受けているところです。

休み時間には、一緒に友達と遊ぶということにはできないんですけれども、他の児童同様、運動場にお母さんと一緒に出ているようです。

また、同級生の児童とのかかわりにおきましても、乗っているバギーを押してあげたり、様子が気になると保護者の方に伝えてあげたりと、友達からも声をかけてもらいながら生活していると聞いております。

つき添われている保護者からなんですけれども、特に学校への要望等は今のところないと聞いております。

また、他の保護者につきましても、同様です。

学校体制としましては、本児の病気の理解や日常の指導のために、教職員全員を対象としまして、専門医による病気についての具体的な研修を実施しているところです。

また、担任については、指導するに当たり専門性を学ぶために京都府立南山城特別支援学校へ研修に行ったり、本児が機能訓練を受けている医療施設へ一緒に行ったりして、少しでも適切な指導や支援ができるよう努力しているところです。

今後の課題といたしましては、本児の状況をまず的確に把握しまして、内在化されている力を発揮し、より伸ばさせるための適切な年間カリキュラムをつくるのが現在の大きな課題であると考えております。

また、今後、成長していく過程でどのような課題が出てくるのかを明確にしつつ、保護者と連携を図りながら、学校としてよりよい対応を行っていくことが大切であると考えております。

続きまして、4点目になります。

介護士ではありませんが、看護師が配置されている事例はあると聞いております。具体的には、大阪府や京都市などで、医療的ケアが必要な学校へ配置されていると聞いております。

教育委員会といたしましては、本児が州見台小学校へ就学するに当たり、保護者との話し合いにおいて、医療的ケアについては、保護者が責任を持って行っていただくことになっておりますので、現在のところ、介護士や看護師を配置する予定はありません。

5点目になります。

通常学級において発達障害があり支援を必要とする児童・生徒への支援及び校内の支援体制の確立のため、特別支援教育コーディネーターの補助を行うことを目的としまして、府費の支援員が3名、市費の支援員が3名、計6名を学校の状態を把握した上で配置しています。

十分であるかどうかという点ですけれども、一般的な統計から考えますと、市内小・中学校児童・生徒数は、5月1日現在で6,175名になっております。先ほど議員の方からありましたように、文部科学省での調査結果から導き出されました6%を乗じますと、約370人になります。学校規模の大小はありますけれども、単純に計算しますと、1校当たり22名となります。その点で申しますと、十分とは言えないと考えます。

しかし、発達障害の程度も個々の児童・生徒により異なりますので、学校ごとの状況を把握の上、現在、配置しているところです。

最後に、今年度の地方交付税措置状況についてございますが、平成21年度の国の木津川市への特別支援教育支援員についての交付税額につきましては、まだ確定しておりません。

参考までに、平成20年度の交付税算定基準は、児童数720名18学級規模の学校で、単位費用は1校当たり120万円となっております。

市としては、その交付税を活用しまして、現在、3名を雇用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 重高） 呉羽さん。

（呉羽 真弓君登壇）

○8番（呉羽 真弓） まず、1、2問目に答えていただいた児童デイサービス事業に関して再質問します。

新たな事業所の整備に向けて早期の方策を検討ということで、市の施設や市有地の活用もということで、非常に前向きな姿勢に感謝します。

実際に、2時間の児童デイを利用するのに、行きは有償で600円を払って、帰りは30分以上かけてお迎えに行っているというような事例も聞きます。利用者が多いため、利用制限されていてというような、非常に養護学校に子どもを通わせながら働けない状況があるということも直接聞かせていただいております。

ますので、早期にできるだけ早くにということが待ち望まれるというふうに思います。

今後、八幡、そして宇治の特別支援学級が2010年、2011年に新設されるというふうに伺っておりますので、南山城養護学校にも空き教室ができるというふうに思われます。

本来、地域のデイサービスを利用というのと、やはり通いなれた養護学校でそのまま施設もわかったところで支援をしてもらうという、放課後を過ごすという選択肢もあっていいのではないかとこのように思いますので、空き教室ができたあたりも含めて、同時並行なり、将来を見据えた児童デイの放課後のあり方の充実を求めるわけです。それを聞かせてください。

○議長（中野 重高） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大西 茂君登壇）

○保健福祉部長（大西 茂） 保健福祉部長でございます。

呉羽議員の再質問にご答弁を申し上げます。

もう少し時間をいただきたいというふうに考えております。できるだけ速やかに何とかできないかということは今現在検討中というところでございます。

2点目の南山城養護学校の空き教室という点でございますけれども、前回は養護学校の空き教室を活用しながらデイサービスができないかということで検討した経過もございます。その際には、空き教室がない、定員いっぱいであるということで一たんはお断りをされたという経緯がございます。今後は、そういった経過もありますことから、空き教室が生じる、また今後の動向も見据えながら対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中野 重高） 呉羽さん。

（呉羽 真弓君登壇）

○8番（呉羽 真弓） よろしく申し上げます。

次の質問、再質問です。

今、州見台小の状況を聞かせていただきました。私も、5月に参観に校長先生のお許しを得てさせていただいて、周りの様子を見せていただきましたし、交流事業の様子もを見せていただきました。

子どもたちにとっても、先生にとっても、自然と交流ができているように見えましたので、これは将来にわたって、本人のみならず、周りの子どもたち、ひいては学校全体の財産になっていくんだろうなというふうに確信しましたので、問題が、課題が起きるごとにまた考えていきたいなというふうに私も思います。

それと、施設面についてお聞かせください。

3月議会のこの一般質問で教育長は、施設面での配慮が必要になってくる場合もあり、教育委員会としても可能な限り支援などをしていきたいというふう

に言われております。

実際に州見台小学校、バリアフリーの学校です。しかしながら、エレベーターは設計図ではありましたが、実際の建てられたときには箱だけができ、中身はありません。

京都府のまちづくり条例なり、また学校のバリアフリー化に関する指針、国が出されているものによりますと、新設並びに今後整備計画、エレベーターの設置計画というのは要求されてくるというふうに見えますので、この点もあわせて、やはり該当児がおる小学校についての早期の検討というのを求めます。

また、人的配置の面からですけれども、看護師のことを言っていました。介護士ですか。20市町村で、大阪では56校に配置されているというふうに聞きます。それぞれの市町村の取り組みがあって府が予算をつけたというふうに聞きますし、また国の交付税のことをおっしゃっていただきましたが、私、文部科学省に直接特別支援課に電話しました。ことしの措置は、昨年同様360億円並びに公立幼稚園にもそういう特別支援の先生が置けるようにということで27億円、合計387億円が全国に出されております。そして、昨年度は2万6,000人の支援員が置かれたというふうに聞きますし、この支援員のあり方は、何も学校全体で1人というふうに算出はなっていますが、学校全体の支援員という形でなくても、市町村の考え方により子に応じた、状況に応じた配置が可能というふうに、その支援課の担当の方は言っていましたので、そういう意味からしたら、この支援員の措置を十分活用した州見台小学校の看護師並びに介助員ですか、そこら辺の配置というのが可能ではないかなというふうに、これについては検討を要するというふうに思いました。

なぜならば、親御さんが毎日ついていくことの大変さだけではなくて、やっぱりそこにはメリット・デメリットがあると思います。他の子に対するデメリットであったり、いろんな意味での自立ということを少し阻害するのではないかという懸念もありますので、そういうことも視野に入れながら、この支援員の費用を使ってそういう配置が可能かどうかというところを考えていただきたいし、今の時点の考え方を聞かせてください。

それと、今、府で3人、市で3人の支援員の配置がというふうに聞かせていただきました。やはり、これは非常に少ないというふうに私も思います。国の交付税措置は、各小学校に1人ということとされていて、2万6,000人ということとです。

この2万6,000人が3万人を見通して措置されているのでありますので、そういう意味からしたら、交付税がしっかりと使われて配置がされていなければニーズがないということで、国の方も予算が変わってくるというふうに危惧をします。そういう意味からしたら、学校の実態にはあると思いますけれども、3校を1人でかけ持ち、2校を1人でかけ持ちというような木津川市の状況が本当に学校にとって全体として支援員が十分活用できているかという点、

疑問に思いますので、財政当局との検討もあろうかと思いますが、交付税というものの活用ということを望むわけです。その考え方を聞かせてください。

○議長（中野 重高） 教育部理事。

（教育部理事 大谷 和久君登壇）

○教育部理事（大谷 和久） 教育部理事でございます。

今の呉羽議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどありましたように、保護者にとっての負担という部分、これにつきましては、本児が州見台小学校に就学するに当たって、何度か教育委員会とも協議を重ねてまいりました。その中で、就学するに当たって、市としてもできることは努力していきたい、また反面、保護者としても就学できるならばできることは努力していきたいというふうに話し合いの中でなっております。

したがって、本人の、特に医療的ケアの問題が出てくるかと思うんですけども、その点につきましては、保護者の方が、場合によっては兄弟の方が病気で休むとかという場合もございますので、そういうときについては別の方が対応していくということで教育委員会と話し合いをする中でそのようにお話をいただいているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（中野 重高） 教育長。

（教育長 久保 三左男君登壇）

○教育長（久保 三左男） 呉羽議員のご質問にお答えいたします。

いわゆる特別支援学級に在籍している子どもに特別支援の補助員として地方交付税で措置されている人材を充てることはどうかということなんですけれども、この制度につきましては、普通学級に在籍している、いわゆる特別支援を要する子どもたちへの補助員ということになっています。

先ほど理事の方からも申し上げましたけれども、平成20年度の調査でも、木津川市内では、これは学校の先生方に上げていただいた数字ですので、きちっとしたお医者さんの診断を受けているというわけじゃないんですけれども、いわゆる普通学級に在籍しているけれども、何らかの、いわゆる普通学級の授業を推進していく上で援助の手が必要だという子どもたちの数は、小学校で235名、中学校で118名、353名ですので、約文科省の算出した6%と木津川市内の児童・生徒数からはじき出しますと370ということで、ほぼ全国的な数字が木津川市内にも出ています。

だから、このことについて、普通学級で学んでいる子どもたちの学習を進めていくために指導員の制度がありますので、これは少し切り離していきたいなと。

なお、州見台小学校に在籍している特別支援学級の子どものために1名の担任の先生を京都府の方でつけていただきましたので、このことは非常に大きな判断をしていただいたと思っております。

なお、先ほどから申し上げておりますとおり、保護者の援助・協力があつてしかこのことは実現できなかつたということです、このことがあり、現在の州見台小学校での特別支援学級があるというふうに考えております。

なお、これは京都府からの支援員3名と木津川市の支援員3名、ちなみに昨年度は木津川市は2名の配置でしたので、数字で言いましたら150%になってきたわけで3名となったんですけれども、木津川市内の子どもたちの状況から見ましても、さらに来年は倍の6名ぐらいの人員がつけられたら、もう少し必要とする学校に配置できるなどということ、これは将来的には財政当局の方にもお願いしながら進めていきたいと思っております。

よって、現在、それぞれの学校で仕事をしてもらっている先生方におかれましては、1校で5日間というフルタイムで働いてもらえるような状況になつたらいいんですけれども、そこのところは少しご無理をお願いしまして、2日間はA小学校、3日間はB小学校とか、あるいは1日はC小学校ということで、1人の人員を2校、3校に分けて働いてもらっている方々もあります。そういう方々のご協力があつてこそ、何とかこれ、必要な学校に配置できているなどと思っておりますので、さらに人員の増について要望し、それぞれの学校に必要な人数、期待にこたえられるような配置ができるように努力をしていきたいと思っておりますので、またご支援をよろしくお願いいたします。

州見台小学校のエレベーターにつきましては、これ、将来的な州見台小学校の課題というふうに考えております。エレベーター1台、これ約1億という予算が伴いますので、そのことの課題も解決しながら、我々としてはそういうものが設置されていきますよう、計画的な考えを持ちながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 重高） 呉羽さん。

（呉羽 真弓君登壇）

○8番（呉羽 真弓） まず、エレベーターの方が後になつたので、ちょっと1億という数字が出たのでびっくりしましたが、私は担当に確認したら、新設中学校2,000万円というふうに聞きましたけれども、そこはどうなのでしょう。

この州見台小学校の建設に当たっては、府の条例も施行後だったし、計画も、国のバリアフリーの推進も施行後であったにもかかわらず、しかもエレベーターの設置場所が決まっていたにもかかわらず、実際にはないという、この理由は何か釈然としないわけです。これは府の条例に適合していると言えるのでしょうかというふうに疑問です。

今後、計画的な整備を考えていくと言われましたけれども、やっぱり今、目の前にいる、必要とされることがあるので、そういう意味では、本当に計画的に早急に考えていただきたいというふうに思います。1億という数字

というのはどこから出てこられたのか、ちょっとびっくりしたんですけれども。

それと、支援員のことでは、それとは離してということで、普通学級の支援員ということで離してくださいということだったと思います。

親の付き添いが可能な家庭ばかりではないというふうに思います。保護者がお願いしてというか、保護者の方の思いがあって実現したわけですけれども、保護者の方につき添えなかったら、それは選択肢がないというような事例につながるわけです。

そういう意味で言ったら、大阪府の事例や京都市の事例をやはり一定評価を私はしますし、今後、木津川市でもやっぱりそういう取り組みというのは考えていていただきたいというふうに思いますので、すべてを保護者や関係者にお願いするという形ではなくて、市としても考えていただきたいというふうに思います。

それは、個別な介護士であっても、小学校全体の介護士という形の中で十分生きてくる施策だというふうに思いますので、その考え方を聞きたいというふうに思います。

支援員については、来年度倍になればというふうに聞きました。京都府の支援員は、枠はもう恐らくないだろうというふうに思います。2年間というふうに聞いておりますので、そういう意味からしたら、この国の措置を十分に活用できる、そういう木津川市の特別支援教育であってほしいというふうに要望します。

○議長（中野 重高） 教育長。

（教育長 久保 三左男君登壇）

○教育長（久保 三左男） 呉羽議員のご質問にお答えいたします。

エレベーターの値段につきましては、私も2,000万という話を聞きまして驚いております。これは、また少し担当課というか、詰めて聞いてみたいと思っております。

なお、エレベーターの設置につきましては、計画的な方向で進めていきたいと思っておりますので、またご支援のほどよろしく願いをいたします。

特別支援学級に在籍している子どもへの介護士の問題ですけれども、このことについては既に何回か議論もしてきましたし、いわゆる京都府と大阪府とそれぞれやっぱり障害のある子どもたちを受け入れることについての制度が違うわけです。

基本的には、前にも言いましたけれども、相楽地方にいわゆる養護学校、いづれ特別支援学校に名前が変わりますけれども、養護学校がなかった中で、相楽地方の障害を持つ親御さんたちも非常に力を合わせて、もちろんこれは学校のそれぞれ障害児学級の担任の先生や、あるいはそれぞれの学校の校長先生たちが相楽地方にも障害児学級、いわゆる養護学校ということで、いわゆる自分たちの子どもたちの障害を克服するための機能訓練も含めたきちっとした専門

的な教育を受けられるようにとってできたのが南山城養護学校です。私たちとしては、そういう制度の中にある市町村として南山城養護学校に就学をして、その子に応じた教育や訓練を受けていくことが望ましいというふうに思っております。

前にも言いましたけれども、普通学校の特別支援学級を担当する先生は、小学校の免許証だけです。今、特別支援学校の先生をするのに、いわゆる養護学校の免許証を持っていることを義務化するというような方向も出てきておりますけれども、非常に教育やいろんなことが細分化されておりまして、きちっとしたそういう指導や訓練をしていくためには一定の資格を持った先生が当たらないと効果が上がりにくいという時代に入ってきているわけです。

そういう点では、そういう親の願いでスタートした学校で子どもに合った、いわゆる教育・保育・機能訓練を受けていくという制度の中での木津川市でありますので、そのことを考えながら今後の指導や対応も進めていきたいと思っております。

なお、特別指導、いわゆる支援員のことにつきましては、京都府もそう財政問題がいつまでも豊かではないという話も聞いておりますし、特別支援教育がスタートした段階でかなり府としても力を入れてくれました。よって、木津川市の3名の支援員を配置してもらっているわけですがけれども、これもいつまでもあると思うなよと言われておりまして、まさしく木津川市として地方交付税を活用して特別支援教育の対応の人材を確保していくという時代に来年度は入っていくと思っておりますので、そのことを踏まえながら対応を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野 重高） 呉羽さん。

（呉羽 真弓君登壇）

○8番（呉羽 真弓） 引き続き議論をしていきたいと思っておりますけれども、この木津町のときにいただいた18年3月7日の文教委員会の設計図がありますので、そこにはちゃんとエレベーターが配置になっていますので、その辺のあたり考えていただきたいというふうに思います。

また、何も特別支援の教室には専門的な先生ではないんだよというようなこともおっしゃっていただきました。しかしながら、非常に優秀な先生が配置されている、それができるからこそ、特別支援の19年からの法改正により、そういう一人一人に応じたというところの国の方策だと思っておりますので、免許証は持っておられないかもしれないですがけれども、配置としては十分有能な先生が頑張っておられるというふうに私は評価しておりますので、そのところ、今後も木津川市にとって進めていただきたいというふうに要望にしておきます。

次に行きます。

3問目、「入札改革をさらに進めるために」として聞きます。